

マージン率等に係る情報提供について

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

【対象期間】
令和2年4月-令和3年3月

記

1 令和元年11月1日付け派遣労働者数	<u>22</u>	名
2 令和元年度 派遣先事業所数(実数)	<u>6</u>	件
3 令和元年度 労働者派遣に関する料金の平均額 ※ 1日当たりの料金額(8時間労働として計算)	<u>31,068</u>	円
4 令和元年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 ※ 1日当たりの賃金額(8時間労働として計算)	<u>24,677</u>	円
5 労働者派遣に関する料金の平均額から、派遣労働者の賃金の額の平均額を 控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合	<u>20.6</u>	%
6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 ※ 別紙詳細		
7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項 ※ 弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の 運営経費等を含んだものです。		

マージン率: 17.9 %

以上